

第 43 号議案

県単独補助土地改良事業(かんがい排水)・広岡地区の実施 について

県単独補助土地改良事業(かんがい排水)・広岡地区を実施するため、土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条の2第2項の規定により議会の議決を求める。

事業概要

- 1 事業名
県単独補助土地改良事業(かんがい排水)・広岡地区
- 2 事業実施位置
愛南町増田3168番地先から愛南町増田3783番地先まで
- 3 事業実施延長及び工事内容
コンクリート水路 総延長L=300m
A箇所 延長L=162m (H=0.25m W=0.25m)
B箇所 延長L=138m (H=0.25m W=0.25m、H=0.2m W=0.2m)
- 4 予定工期
令和7年11月から令和9年3月まで
- 5 事業費
10,000千円

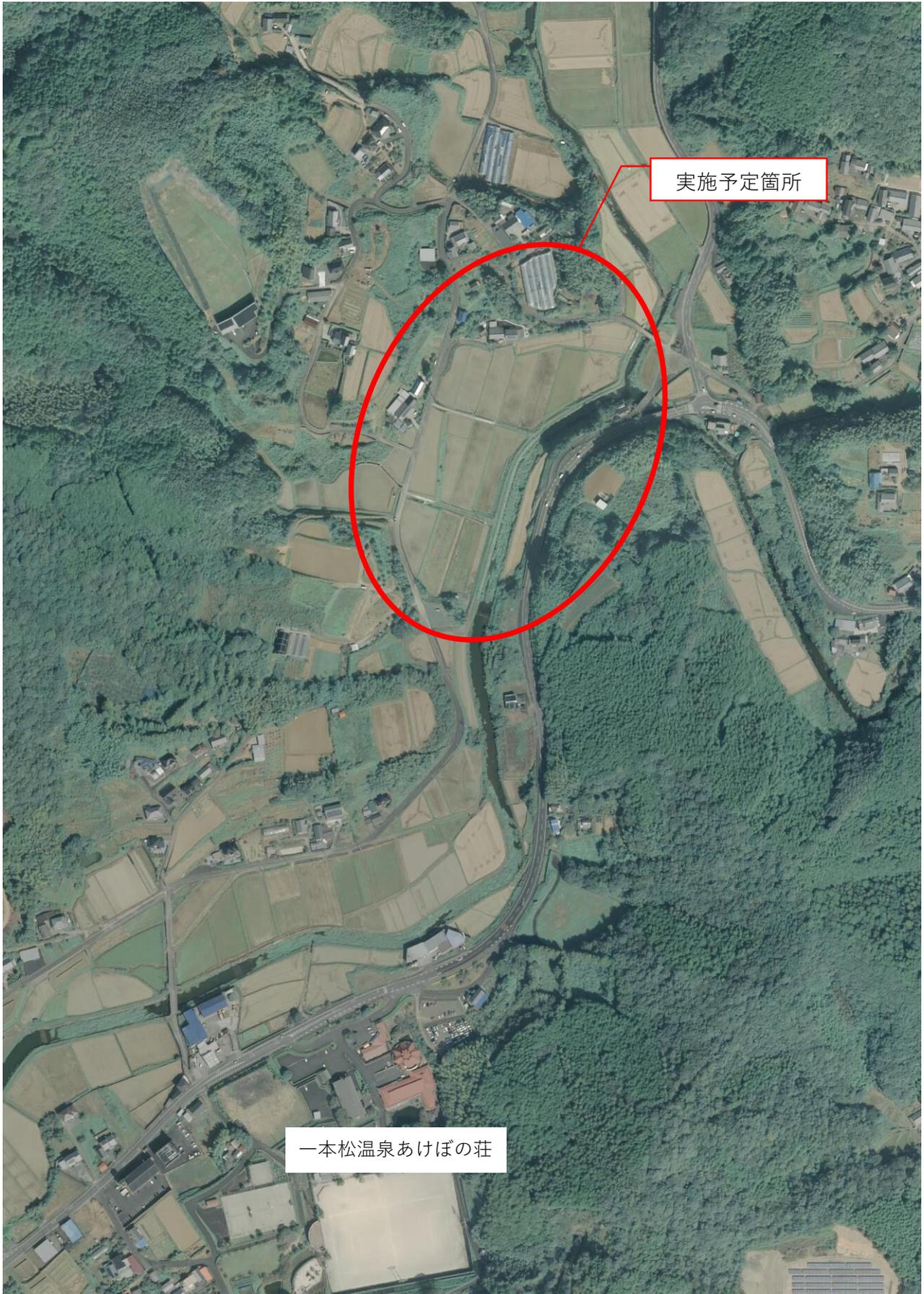
令和7年6月4日提出

愛南町長 中村 維伯

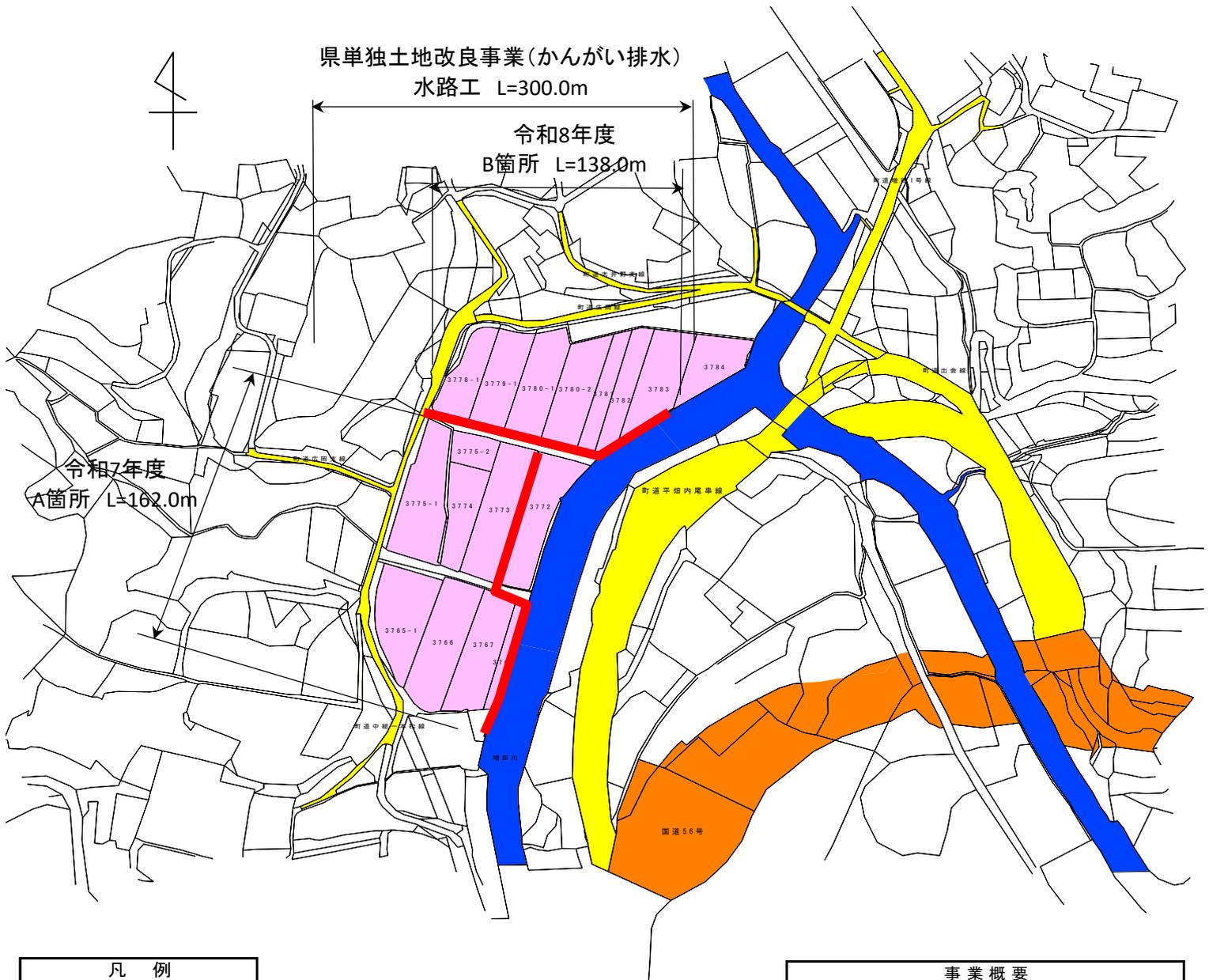
提案理由

県単独補助土地改良事業を実施するため。

位置図



平面図



凡 例	
計画施設	
河 川	
国道56号線	
町 道	
受 益 地	

事業概要	
受益面積	2.0ha
主要工事	工種: 用排水路工 構造: コンクリート水路L=300.0m A箇所 L=162m(W=0.25m×H=0.25m) B箇所 L=138m(W=0.25m×H=0.25m)
事業量	L=300.0m
事業費	10,000千円

